

令和8年度檀原市児童生徒支援教員（会計年度任用職員）の募集案内

檀原市教育委員会事務局
人権・地域教育課

檀原市立の小・中学校で、さまざまな人権課題及び教育課題について児童生徒の支援を行う教員を採用します。

勤務形態

○市の会計年度任用職員としての採用となるので、休暇等も市の条例に準拠します。

勤務時間：8時30分～17時

休日：週休2日制

休暇：年次有給休暇2日

特別休暇（病気・忌引）などがあります。

※給与形態・勤務形態ともに変更になる場合があります。

勤務内容

○指定された小・中学校に勤務し、当該学校長の指揮監督の下に、人権教育の推進、及び児童生徒の人権、とりわけ教育を受ける権利の保障をするための職務に専念する。

○勤務校における児童及び生徒の学力の実態を正しく把握して、「低学力傾向」の克服に向けた支援活動を推進する。

○勤務校における「いじめ」や「不登校」などの実態を把握し、関係教職員と共に解決にあたる。

○家庭や地域との連携において、支援教員は、当該学校長の指示を受け、関係教職員と共に家庭訪問等を行い、児童及び生徒の生活実態を正しく把握することに努める。

○子どもたちの様々な課題に向き合い、関係教職員と共に課題克服に向けて取組を行う。

募集人数

○1名

応募資格

○教員免許所有の方。

○地方公務員法第16条、学校教育法第9条に該当しない方。

雇用期間

○令和8年10月31日まで（契約更新の可能性あり）

選考方法

○面接及び書類選考（課題論文）

《裏面へつづく》

応募書類

- 履歴書（市販のもので結構です。写真を必ず貼付して下さい。）
 - 課題論文（①～④のどれか1つについて作成してください。）
 - ①「めざす人権教育について、児童生徒支援教員として取り組みたいこと」
 - ②「あなたがめざす理想の子どもの姿と、子どもへのアプローチ」
 - ③「めざす教員像とそれに向けて、あなたが取り組んでいること」
 - ④「今、教員として取り組んでいること」（経験者）
- ※課題論文は800字程度で作成し、自筆かどうかは問いません。

受付方法

- 人権・地域教育課まで郵送もしくは持参
（持参の場合は8時30分～17時 土日祝を除く）

選考結果について

- 本人宛郵送及び電話にて通知いたします。

給与形態

- 橿原市の別に定める規定によります。
月額 280,300円（賞与なし・昇給無し）。

〒634-0075

橿原市小房町11-5（かしはら万葉ホール3階）

橿原市教育委員会事務局 人権・地域教育課

TEL 0744-29-6991

FAX 0744-24-9710

Eメール jinkenkyo@city.kashihara.nara.jp